

東京都都知事

小池 百合子 殿

令和4年度東京都予算等に対する要望のご提出について

拝啓

錦秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

このような状況の中ではありますが、令和2年4月に改正フロン排出抑制法が施行され、機器廃棄時の手続きや罰則が強化されました。そこで、機器所有者・管理者、建築・解体関係者や設備・充填回収業者、また、小規模事業者や都民に対する周知・啓発がより一層に重要であると継続して取り組んでいるところであります。そこで、フロン排出削減に向けた先進技術等を活用した事業を計画し、排出削減が進むよう支援することが重要と考えております。

つきましては、同封させて頂きました令和4年度の東京都予算編成資料（要望事項）に記載させて頂きました委託事業とフロン対策講習会を推進して参る所存であります。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜り都政の運営に、少しでも寄与させて頂ければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和3年10月25日

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会
会 長 渋谷 俊徳

一 事業の目的について

本事業の分野は、気候変動の影響を緩和することを目的とし、業務用冷凍空調機器に使われているフロンの大気排出を抑制する施策である。

環境省が公表した2019年度国内温室効果ガスの総排出量は、二酸化炭素換算で前年度比2.9%減の12億1200万トンと、6年連続の減少となった。一方、冷凍空調機器の冷媒等として使用されるフロンの排出量は、前年比5.7%増の4970万トンと依然として増加傾向にある。業務用冷凍空調機器は国内で約二千万台稼働しており、そこに冷媒として使われているフロンは、二酸化炭素の数千倍の温室効果ガスであることから、フロンの大気排出が大きな環境問題であり、フロン排出抑制法に基づき確実な排出抑制を行う必要がある。

2030年に向けた日本の温室効果ガスの削減目標について、菅首相は、2013年度比46%削減と従来目標から大幅に引き上げる方針を示している。「2050年カーボンニュートラル」の実現と合わせ、脱炭素政策を加速している。「フロン排出抑制法」が施行されている日本は、世界の先導的な立場にあり、法が世の中に広く浸透し、関係するすべての人たちの行動により成果につながることを求められている。

東京都でも「ゼロエミッション東京」の政策8にフロン対策を掲げ取り組みを進めている。その東京都には、冷凍空調機器ライフサイクルの中下流に位置する機器所有者、保守・整備業者、廃棄物処理業者が多数存在し、法の周知・啓発に継続的に取り組むことは大変重要な課題である。

当協会は「都民に対する冷凍空調機器の取扱いに関する啓発」が事業の一つの柱であり、従来から東京都と連携してこの問題に積極的に取り組んでいる。

令和2年度は、①機器管理の実態把握のため、都内の機器所有者を直接訪問し、ヒアリングや簡易点検の指導を実施して適正管理の浸透を図ること。また、②法を周知・啓発する取り組みとして、廃棄時の回収率向上をめざし、改正点にポイントをおいた説明会を実施することをそれぞれ計画したが、あいにくのコロナ禍から、これら周知活動がWeb等を利用した「動画 良くわかる簡易点検」や「フロン排出抑制法オンライン説明会」として法改正の主旨を踏まえて、対象者を拡大しオンラインで実施した。

また、例年開催してきたフロン対策講習会も、同様に対面式の講習会はできなかつたため、オンラインの視聴に切り替えた。オンラインにより場所時間を問わず幅広く周知できる一方で、周知をさらに広めるためには、対面による講習会を再開する必要がある。

そこで令和4年度は

使用時の漏えいの抑制のため ①フロン排出削減に向けた先進技術等を活用したモデル事業を計画し、排出削減を加速させる事業の支援活動を実施する。

②フロン排出抑制法の意義や法の概要などを広く都民や関係者へ周知・啓発するため、フロン問題とその対策技術、機器所有者の取り組み事例、都の取り組み、その他

最新情報等を知り、認識を深めてもらうことは重要で、そのようなフロン対策講習会を都内の公共施設などを活用して実施する。

これらの事業を実施することで、使用時のフロンの大気排出を抑制し、気候変動の影響緩和の実効を上げることを目的とする。具体的には以下のとおり

1. フロン排出削減に向けた先進技術等を活用したモデル事業の実施

事業の件名：先進技術等を活用したモデル事業選定委員会の運営

事業の概要：まだ実績の少ないIoTツールなど先進技術等を活用した事業に関し、モデル事業の公募用資料、募集要項等を作成し、関係団体等に事業の周知と募集を行う。さらに、モデル事業者選定のための選定委員会を運営する。

事業の内容：(1) IoT技術を用いた機器の遠隔監視等

(2) フロン漏えいの早期発見のための漏えい探知システム等

(3) その他機器の配管に生じた穴をふさぐ機能を持つ冷媒添加剤など漏えい防止に資する事業

上記何れかに該当する3事業程度を選定する。

事業の対象：東京都で営む事業者を募集する。

事業の補助：モデル事業において、先進技術の導入初期費用は東京都が負担し、その効果検証は事業者が行う。

2. フロン対策講習会の開催

講習会の件名：フロン排出抑制法とその対策を周知・啓発のための講習会

講習会の概要：フロン排出抑制法に基づく機器管理の実態、中小規模事業者へ啓発活動、立入検査の事例、充填・回収量、算定漏えい量などの集計資料、回収技術、漏えい対策技術、今後のフロン動向、機器廃棄時のポイントなど、折々のトピックを織り交ぜ講演する。

講習会の対象：以下の人たちを対象にする。

1) 機器所有者には、定期点検によるフロン漏えい防止の周知・啓発を行う。

2) 空調機器設置施工業者、保守・整備業者には、法に基づく責務の周知・啓発、フロン排出抑制技術の向上をはかる。

3) 建設・解体業者には、解体時のフロン排出抑制の重要性を周知する。

講習会の場所：東京都内の公用施設、地域会場等

講習会の日程：令和4年4月～令和5年3月

講習会の回数：1日午前・午後2回制 計4回程度開催予定

対象人数：1,000名（機器所有者、フロン関係業者）

二. 予算要望金額について

1. 先進技術等を活用したモデル事業選定委員会の運営

モデル事業の公募用資料、募集要項等の作成、関係団体等への事業の周知、募集を具体化し推進する、また、モデル事業者選定のための選定委員会を作り、委員（外部有識者）の選出（4名程度）を行い、委員会の運営を担う。

さらに、モデル事業に対する効果検証に関わる事業者への説明・助言などの指導を実施する。なお、本予算には導入初期費用の補助金は含まれていない。

これらの状況を取りまとめ、分析・評価を加えて都へ報告する。

令和4年度の運営委託関連予算額：2,700,000円（税抜き）を要望する。

2. フロン対策講習会開催費用の要望について

フロン対策講習会は、東京都環境局との共催で2008年度から継続し開催してきた。年4回開催し、過去5年間で延べ5,600名が参加した経過を踏まえ今後も同様の計画を推進し、周知・啓発を行っていく。

令和4年度講習会関連予算額：1,300,000円（税抜き）を要望する。

三. 予算総金額の明細について(消費税不含)

1. IoTツール先進技術等を活用したモデル事業選定委員会の運営委託事業

モデル事業公募の募集要項作成、事業基準策定費	770,000
関係団体等募集事業者への周知、募集関連費	660,000
モデル事業者選定委員会の選出関連費	170,000
選定委員会運営、評価、審査関連費	680,000
総括資料作成、雑費、経費	420,000
合計	2,700,000

2. フロン対策講習会

会場費（4回）	50,000
講師謝礼（4名分）	80,000
資料（テキスト作成）、チラシ・案内状作成	250,000
案内状 郵送料（7000通）	560,000
人件費（交通費込20名）、準備資料他	260,000
その他雑費	100,000
合計	1,300,000

四、事業のスケジュール及び実施団体について

1. 実施期間：令和4年4月から令和5年3月まで

2. 報告書提出：中間報告 令和4年11月、最終報告 令和5年3月

3. 実行団体：一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

会長（代表理事）：渋谷俊徳

窓口担当（専務理事）：久保一朗

事業担当（理事・技術委員長）：高島章吉

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館512号室

電話：03-3437-9236 FAX：03-3459-1474

<http://www.toreikyo.or.jp> e-mail：trk@toreikyo.or.jp